

## 第1号議案「総括」(案)

### 1.はじめに

アメリカ・トランプ政権は2026年1月2日、突如として南米ベネズエラを軍事攻撃し、マドウロ大統領夫妻を拉致・拘束しました。この行為は、明確な主権侵害と国際法違反のテロ行為あり、反米左派政権を攻撃し、埋蔵量世界一と言われるベネズエラの石油利権の強奪をも目的とした侵略行為です。世界各国から非難が相次ぎ、グテーレス国連事務総長も「地域不安定化への懸念」と、大国による武力行使が安易に「前例化」することへの強い危機感を表明しました。これに対し高市首相は5日、三重県伊勢市での年頭記者会見で、トランプ米政権によるベネズエラ攻撃とマドウロ大統領拘束について問われ、「ベネズエラにおける民主主義の回復と情勢の安定化に向けた外交努力を進める」と述べるにとどめ事実上黙認し、侵略行為に手を貸しました。日本政府はロシアによるウクライナ侵攻を国際法違反と非難してきました。完全なダブルスタンダードです。

昨年11月、高市首相は就任直後の衆院予算委員会において「台湾有事は日本の存立危機事態になり得る」と答弁しました。歴代内閣が踏み込めなかった「台湾有事は日本有事」との発言により、安倍政権時代から行わってきた九州・南西諸島のミサイル配備などの軍事要塞化が「対台湾有事シフト」であることが完全に明らかとなりました。この高市答弁による中国への内政干渉に対し、中国は反発、重大な外交問題や経済問題に発展しています。また、「安保三文書」の改定に伴い「非核三原則」を見直す（=核兵器の持ち込みを認める）と発言、高市政権がアメリカ追従の戦争推進内閣であることが露わになっています。

パレスチナでは、10月10日のイスラエル・ハマス間の停戦合意（和平条約ではない）後もイスラエル軍がガザ地区に駐留し、同地区への空爆、食料を始め生活必需品の物資搬入を妨害し、ガザ地区住民は深刻な生命の危機にさらされています。ヨルダン川西岸地区ではイスラエル人入植者によるパレスチナ人への暴行、殺害事件が軍の擁護のもと続けられています。また、レバノン、シリアなど周辺のアラブ諸国への攻撃も行い、数千人の民間人を殺害しています。国際刑事裁判所（ICC）はネタニヤフ首相らに対して戦争犯罪容疑で逮捕状を発行していますが、トランプやプーチンはICCに激しい圧力をかけています。

ウクライナでも12月ロシアによるエネルギーインフラを標的とした大規模な無人機、ミサイル攻撃があり、停戦の兆しは見えません。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）への威嚇を目的とした米韓・日米合同軍事演習が行われています。

このようにイスラエル、ロシア、アメリカが核戦争、第三次世界大戦に発展する危険をも内包した侵略行為を遂行する中、2024年の世界の軍事費は合わせて約389兆円と過去最大を記録し、増加率も前年比9.4%増で1989年の東西冷戦終結後最大となっています。日本の軍事費は世界第10位で約7兆9000億円と前年比21%の増加で、軍事費の増加率は1952年以来最大です（ストックホルム国際平和研究所）。2025、26年には世界の軍事費はもっと膨大な額となるものと思われます。

他方、市民の生活実態はどうでしょうか。現在、世界中で7億6700万人、10人に1人が極度の貧困状態（一日当たり1.9ドル＝約272円以下で生活している人＝国際貧困ライン）だと言われています。そのうちの約半数、3億8500万人が子どもで、世界中の子どもたちの5人に1人が極度の貧困状態に置かれています。

日本でも年収 300 万円以下の労働者は 1860 万人、全雇用労働者の 36.2%に及んでいます。生活保護受給者は 201 万人、これでも「捕捉率」は 2 割以下です。相対的貧困率(※)15.7% も怪しい数字です。

全世界の 1 割の富裕層が 8 割の富を所有し、日本企業の内部留保は 600 兆円に達している中で、米や生鮮食料品の前年同月比約 25% もの物価高騰（総務省統計）と、主要食品メーカーによる 2026 年からの約 1 万 5 千品目もの食料品の値上げ（帝国データバンク）公共交通機関の運賃引き上げ、（生活必需品の物価高騰は低所得者ほど打撃が大きいです。）結果として実質賃金の低下に苦しめられているのが、私たち労働者の生活実態なのではないでしょうか。

25 春闘では、連合傘下の企業別組合、大企業で働く正社員の賃上げは定期昇給と合わせると 1 人あたり平均 2 万 4000 円以上、3 年連続で 6% 相当の賃上げとなった（これにて物価上昇に追い付いてはいません）と報道されていますが、大多数の中小、零細企業や非正規雇用で働く労働者の賃金は据え置かれ、蚊帳の外に置かれているのが現実です。戦争と差別排外主義は手を携えてやってきます。2025 年参院選では「日本人ファースト」を掲げる排外主義政党が多くの議席を獲得しました。

今や日本社会は外国人労働者の存在なしに成り立ちません。コンビニ、ファーストフード店、建設現場、介護福祉などエッセンシャルワーカーの多くが外国人労働者です。彼ら彼女らの 99.9% は無権利、低賃金の非正規雇用労働者です。労働者に国境はありません。「万国の労働者団結せよ！ 差別・分断と闘おう！」が労働組合のスローガンです。労働組合のより一層の発展が求められています。

(※)総体的貧困率 世帯の人員 1 人あたりの年間の可処分所得が 127 万円以下の世帯が占める割合。

## 2. 憲法・労働法制改悪と闘おう

「1. はじめに」の項で述べた通り「新たな戦前」が現実のものとなってきています。私たち関西合同労働組合はいかなる戦争にも絶対反対です。憲法 9 条の改悪等を目論む高市政権と対決し、戦争を阻止する行動に積極的に打って出なければなりません。

2025 年 1 月 8 日厚生労働省は「労働基準関係法制研究会報告」を公表しました。この中で「労使の合意等の一定の手続の下に個別の企業、事業場、労働者の実情に合わせて法定基準の調整・代替を法所定要件の下で可能とすること」との記述があります。わかりにくいけれど、「労使の合意」とは会社と、過半数労働組合がある場合はその代表者、過半数労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者との合意のことです。

問題は、過半数労働組合がない事業所で労働者代表が民主的手続きによって選出されているかということです。

2025 年 3 月組合は兵庫労働局との交渉で、この点について質問しましたが、回答は「届出用紙のチェックボックスにチェックマークが入っているかどうかで判断する」というもので、民主的手手続きによって労働者代表が選出されているかどうかは企業の判断任せだということです。

「法定基準の調整・代替」とは「現行労基法等の適用除外（「デロゲーション」とわざとわかりにくい言葉を使用しています）」を意味します。「1 日 8 時間」「時間外労働の上限規制」など、労働者の命と健康を守る規制の適用を除外することができるので

す。こんなことを「法所定要件（労働者代表と会社の間の合意）の下で可能」とされると、圧倒的多数の中小零細企業で働く労働者、非正規雇用労働者にとって労働基準法は空文化してしまいます。また少数労働組合の団体交渉権も事実上なくなります。

高市首相が厚労相に指示した労働時間の規制緩和は、昔の長時間労働是正への逆行です。このような労働法制改悪を 2026 年の国会で審議しようとしています。労働法制改悪反対に全力で取り組まねばなりません。

### 3, 25 春闘

#### 旗開き・春闘討論集会

2025 年 1 月「旗開き・春闘討論集会」で、執行部は、「昨年 10 月に行われた衆院選で与党を過半数割れに追い込んだ成果をバネに軍拡・増税を阻止しよう。」「物価高騰に見合った賃上げ、2 万円、10% を勝ち取ろう」「最低賃金を 1500 円に」との春闘方針、パワハラ問題（この領域では、個人加盟方式のユニオンが力を発揮します）、連帯労組関生支部弾圧との闘いを提起し、組織拡大に取り組んでいくことが確認されました。

また昨年 10 月大阪で行われた「第 36 回コミュニティユニオン全国ネットワーク全国交流集会」の分科会報告、映画「女性がいなくなる」の上映、各分会報告が行われました。（拓 139 号参照）

#### ②春闘要求行動

2025 年 2 月 10 日春闘要求行動に取り組み、朝からの JR 尼崎駅での街宣行動と、摂津分会と兵庫労働局に対して要求書を提出しました。摂津分会では、初めて武庫川ユニオンと共同で要求提出を行いました。（拓 139 号参照）

#### ③各分会 25 春闘の闘い

##### 【兵庫支部】

###### ○神戸ヤマト分会

3 月 4 日春闘要求書を提出、ベースアップ、インフレ手当込み 2 万円の賃上げ等を要求。第 1 回団体交渉は 3 月 25 日。

###### ○L ジャパン分会

本年 12 月に定年を迎えるため、雇用延長を要求している。社長との直接面談を実現した。2024 年 12 月 6 日に滋賀工場で門前ビラまきを実施。

###### ○摂津分会

3 月 27 日第 2 回団体交渉で 1 万円のベア回答、妥結。4 月 8 日付けで確認書を交わす。組合掲示板の設置要求に対して「施設管理権がない」との理由で拒否。人員補充要求に対する回答は「正社員として募集しているが応募がない」と回答。

##### 【大阪支部】

###### ○梅田運輸倉庫分会

1 万 3000 円の賃上げを勝ち取る。

###### ○大豊運輸倉庫分会

今回、特別手当は今のところ支給されていない。5~6 月ごろ支給の可能性あり。

###### ○ポスコ分会

号俸給、職務給共に 1 ランク上がり、賃上げ 1 万 1000 円を獲得。安全革新激励金として事務所 5 万円、現場 10 万円別途支給を勝ち取る。組合掲示板、人員補充共に獲得できず。夏季熱中症対策への取り組みが課題。

#### ④兵庫労働局との交渉

3 月 12 日、兵庫労働局との交渉を佐々木委員長、蒲牟田書記長、高崎執行委員の 3 名で行いました。労働局側からは担当官 9 名の出席でした。

最低賃金 1500 円要求について、組合側から、今回の最賃引き上げ（2024 年 10 月兵庫県の最低賃金は 1001 円から 1052 円に引き上げられた）が物価高騰に全く追いついていないこと、企業の支払い能力よりも労働者の生活を重視すべきこと、全国一律とすべきことなどを要求しました。

同一労働同一賃金要求について、無期転換ルール逃れのために契約期間を 5 年未満とする等、悪質な企業があること、非正規として雇用され、再雇用、契約更新の可能性や正規雇用への道があるとしても一定の条件があり、その条件をクリアしていないと会社が判断すれば契約更新、正規雇用化はなされず、組合活動の実質妨害となっている事例があること、偽装請負のあり方が 37 号告示（※※）の区分に該当しないよう巧妙化していることを指摘しました。

パワハラ対策の問題について、労働施策総合推進法いわゆる「パワハラ防止法」の施行以降もパワハラ相談は増えており、この法律はパワハラの防止を企業任せにしただけで、罰則もなくパワハラ根絶のためには役立っていないことがはっきりしました。

この他、労働基準監督官の人員補充はなく、業務改善などの対策しか行われていないこと、過半数組合がない職場での「労働者代表」選出が民主的手続きによって行われていないことも追及しました。90 分間と短い時間の交渉でしたが、あらためて労働組合として行政機関と交渉を行うことの重要性を再認識しました。（拓 140 号参照）

（※※）37 号告示とは 労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準のこと

#### ⑤25 春闘総括

「2 万円、10% の賃上げ」「組織拡大」を目標に掲げて 25 春闘を開きました。目標には達しませんでしたが 3 分会で 1 万円以上の賃上げを勝ち取り、現有の分会としてはまずまずの成果を上げられたのではないかと考えます。昨年の大会で通年のスト権を確立し、これを背景に交渉に臨んだこと、また摂津分会での武庫川ユニオンとの共闘の実現が功を奏したと思います。

「組織拡大」については、今春闘の最中、複数分会が脱退すると言うことが起き、組織は拡大どころか縮小してしまいました。厳しく総括しなければなりません。しかし、労働相談は増えており、展望はあります。数件の労働相談を受け、解決に向かっているところです。問題解決後も組合に残る労働者も出始めています。（詳細は後述）

全国では、郵政産業労働者ユニオン、回転寿司ユニオンなどがストライキを行い、非正規雇用労働者は立ち上がり始めています。関西合同労働組合も組織拡大に一層力を入れて行きたいと考えます。

## 4、組織拡大の取り組み

## ① 労働相談会、労働相談テント

滋賀支部では、2024年7月21日、11月17日、2025年3月30日近江八幡、2024年9月29日、2025年1月26日、5月25日草津と計6回労働相談会を4労組（連帯ユニオンゼネラル支部、きょうとユニオン、琵琶湖ユニオン、関西合同労働組合滋賀支部）で2ヶ月に1度定期開催を行い、2025年3月30日の草津労働相談会では2件の相談を受けました。参加している4労組の組合員と交流を深めながら地域に根ざした取り組みとして定着しています。（現在は中断中）

兵庫支部では、2024年7月22日、11月18日、2025年4月7日神戸市営地下鉄学園都市駅前と2024年11月3日、2025年11月2日ハナマダンあまがさき、2025年5月11日統一マダンで労働相談テントを開設しました。直接の相談はありませんでした（昨年は1件）。次回もJR兵庫駅前で行う予定です。今後、名刺ビラを増刷してポスティング、駅前ビラまきなどに積極的に取り組んでいきたいと考えています。

## ② 各支部、分会総括と労働相談の取り組み

### 【兵庫支部】

#### (1)摂津分会総括

前述しましたが、25春闘において初めて武庫川ユニオンとの共闘を実現し、1万円のベースアップ回答を引き出し、賃上げを獲得しました。26春闘においても2月9日に共闘して要求提出行動に取り組みます。また、同日兵庫労働局にも要求提出を行い、3月に労働局交渉を行います。

#### (2)労働相談の取り組み

■メンテナンス、設備当直・40代男性の相談。職場でミスが多く、先輩と人間関係がうまくいかず、会社は別の職場を探してくれたが、そこでも同じような状況で、所長が「任せられへんな」といよいよ退職勧奨に来ている話し。どうも、本人の姿勢にも問題あり。何故よく失敗するのか、なぜ同僚と上手くいかないのか、アドバイスの方向を変えようとすると、「パワハラなどの法律は以前より悪くなっているのですか。」とか、真の原因とその解決の議論から外れて、法的水準ばかりを聞く人（自己反省に向かわない人かと思われる）で、パワハラ防止法が中小零細にも適用されているので、「良くはなっている」と答えて話しを終えた（約20分）。

■父親（介護福祉士）の職場での娘からの相談。脳梗塞になり半年近く入院中、10月で退職（65才）になるが、職場から、「傷病手当を失業保険に切り替えてもらう」と連絡が入る。父親の担当医は、「来年2月まで入院はかかる」と。リハビリで大部言葉もしやべれるようになったので、事務かなんかで、雇用継続できないか。父の医師と職場と父・娘の3者面談もある。まず、傷病手当を雇用保険に切り替える話しありえない（病気療養中に雇用保険は受けられない）。協会健保に電話で確かめると、退職した場合でも、<一定の条件（①退職日までに1年以上被保険者であること②退職日に傷病手当を受給しているか受給できる状態であること）>を満たせば傷病手当を継続して受給できる。職場はすんなり退職させて協会健保の喪失手続きに入ろうとするし、労基も早く傷病手当を切ろうとするので、面談時、しっかりと、交渉し、権利があるので、協会健保の喪失手続きをしてくれるな（いったん切られるとややこしくなる）と文書でもはっきりと伝える必要があるとアドバイス。継続雇用は、ちょっと難しいかもしれない。しっかりした娘さんで、わかりましたやってみますと（約40分）。

- 60才女性・ケーキ販売員で副店長。事務所で面談の相談。本社の派遣社員Aが直接雇用で配属され、半年間は真面目で問題なかったが、突然豹変し、何か言うと逆切れ、店長（男）には向かわず、副店長をターゲットにしてくる。本社人事に相談したら、結局、副店長の指導が悪いと一方的指導で、副店長の役職降格、本社工場（「追い出し部屋」）に辞令がきた。今は精神的に病んで休業中。英語もでき、インバウンドで店内の皆から評価され、店内勤務の人は「おかしいのはAなのに」と。本社幹部と何らかの関係があって、エコひいきがある可能性大と推測される。組合加入で団体交渉するか家族に相談するとのことで、その後連絡なし。約3時間対応。
- 37才女性・レストランのフロア業務から厨房へいやがらせ・有期契約・勤続2年。さまざまな「違法行為（言葉の暴力、ストーカー行為）」等で困っている。「自分は情緒不安定」と言って、最初はあっちこっち話しが飛んで、何を言っているのかさっぱり判らなかつた。「落ち着いて」といってゆっくり聞いていくと、話しの脈絡見えてくるしゃべり方に。組合に相談しても対応してくれず、家賃払えずどうしていいかわからなかつた。ストーカーについては、警察は接見禁止の申立てを行ってくださいと。自己退職でいいが、12月支給の一時金がもらえず、組合が何もしてくれず組合費返して欲しい、履歴書を返して欲しい等の相談。一時金は支給日に在籍していないと通常もらえない。組合費は、チェックオフだと通常返金ないと思う。履歴書については、ブラックリストは違法になるとアドバイス。ちょっと、対応に困ったが、次の職場が決まっているのなら、今の職場は離れて、次の職場で頑張るように説得。ゆっくり聞いて、法律的説明や、対応の仕方や気持ちの持ち方などのアドバイスをしたら、最後は「ありがとうございました。」と電話を切った
- 派遣会社からNTTへのテレアポで派遣会社がひどい対応と40代女性。びっくりするくらい頭の回転が速く、しゃべりもよどみなく複雑な内容をすらすら説明する。権利意識が高く向こうっ気が強い。事務所で相談。NTTの特殊なテレアポ（クレジットカードの手続き案内）に派遣されて、予定の3ヶ月が1ヶ月もたたないうちに、急遽NTTからそのテレアポ職場が閉鎖され、最初休業手当がもらえると言っていたのに、無理かもしれないと思いつき、離職票の発行を求めて、「審査があつてまだ発行されません」と（審査などありえない）等々。離職票は雇用保険が受給できなくとも発行義務がある。当該はこの派遣会社に入る前に受給していて、一時ストップが解除されれば、給付再開される。事務所から上司に電話させて、「離職意表速やかに発行せねば、職安に行政指導させますよ。」と友人を語って、電話対応した。当該は上司の対応に腹が立って、涙ぐみながら抗弁していて、その後電話を替わった。速やかに発行手続きをすると手のひらを返したように返事。次の職場決まっているというので、それに全力でシフトするのが良いとアドバイス。約2時間対応。
- 学生・塾の講師。2年勤続・留学の2年除くと計4年。賃金計算の疑義を申し立てたら、即日首に。労基に行くと、その場で事業主に電話してくれたが、示談書に判子つけば解雇予告手当払うと。指導に問題があった等の事業主の話を聞いて、示談書に判子つけばと労基もいい加減な対応。最終的に、雇用保険の遡及加入手続きの要求の文案書いてあげ、それで手続き約束するなら、示談書に押印するとアドバイス。一人でやってみてらちあかなければ、再度相談するとなつた。約2時間。

\*2か月間で6件。相談は増えている。HPの宣伝効果である。組合に入って残る見極めが大事かと思う。女性の相談が多い。職場が荒れている。パワハラが多い。

## 【大阪支部】

### 大阪支部各職場と相談現状

#### ① 大豊運輸倉庫職場（本社貝塚一南港海コン運輸）3名（1名退職、現2名）

14年5月1日結成 この6年間運輸職場の改善に取り組んで闘ってきた。二つの労働委員会、裁判闘争と闘い未払い裁判闘争勝利、17年5月労働委員会の勝利命令。18年分会長懲戒処分（事故問題での出勤停止7日）新労働委員会も勝利し謝罪文の手交。悪質労務追放。組合は会社の会社姿勢の変更、健全な労使関係を求めて団交。償定年後賃金差別問題が課題。償却労働者特別給差別裁判を2023年3月開始（大阪地裁岸和田支部）勝利解決。賃金体系の改善に進む。

#### ② 梅田運輸倉庫職場（本社福島区一津守・南港 一般運輸）3名（現役2名）

2005年組合通告。本社行動で組合を認めさせる。契約社員の労働条件向上など着実に職場改善を実現。組合掲示板維持。この間一時金、賃上げ実現など前進している。今年は定年65才までの延長（賃下げなし）を実現。退職金の契約社員時代のカウント問題を引き続き争っている。

#### ③ 細見鉄工職場（本社堺 金属加工ダイハツ下請け）1名（3名職場）

組合通告 1995年、3月には「事前協議・同意約款」締結。2013年会社閉鎖・全員解雇攻撃を打破り会社継続解雇撤回を実現。労災組合員の職場復帰実現し、会社再建渦中の団交拒否、組合破壊事件の労働委員会闘争17年5月勝利命令。初審確定。損害訴訟に訴え（18年）。ほぼ完璧な勝利和解実現。その後取り組んだ未払い賃金、定年後雇用条件、パワハラ休職問題なども解決。その中の職場「暴行」懲戒解雇も22年無罪獲得。相当額の和解金で解決。その後1名も円満退職し、別職場へ。

#### ④ ポスコ職場（本社泉大津 鉄鋼物流クレーン労働・韓国系グローバル企業）1名。

2011年組合通告。労働者代表選勝利に連続勝利。組合掲示板実現と労働条件改善へ地道に闘う。この間連続賃上げ実現、今年も全員の2ランクアップとプラス手当。安全・夏対策要求など職場労働条件改善に取り組んでいる。

#### ⑤ いくつかの労働相談（大阪南港の海コン関係、和泉の新聞店の賃金未払い・閉鎖、パワハラ案件など）に取り組み問題解決した。

#### ⑥ 新規組合加盟 Hバス株式会社（和泉大津市 バス会社 200人位 グループ会社多数）

2025年11月下旬電話相談⇒11月25日支部事務所で面談、当該は闘いのため当日組合加盟。

案件は万博の送迎バス等で6ヶ月の短期雇用（19名）、継続雇用を会長が言ったにも関わらず、万博終了後雇用継続希望者（10名）のうち6名が雇止め通知を受けたということ。一方会社は万博中に6名の新規を採用し、不採用を告げた9月以降も求人サイトに採用を出している。

11月25日夕方会社に組合通告と交渉を申入れ⇒12月2日に交渉（会社役員2名、組合当該含め2名）会社は「申し訳ない」「会社に不備があった」と謝罪的表明、組合に提案を出してくれとまとめた。組合は当該の意向を尊重した円満和解案を12月22日

に提案。

会社は12月29日に、12月2日の団体交渉、12月22日の組合からの和解案を反故にする、ほぼゼロ回答を出してきた。再度の交渉を申し入れた。闘いは続きます。

## 5, 弾圧との闘い

2024年2月15日、兵庫県警公安三課が、関西合同労働組合とNPO法人長田の事務所に、免状不実記載容疑と称して不当な家宅捜索を行ってきました。NPO法人のミニディ担当のNさんが、実際に住んでいる住所とは違う住所を免許証に記載した罪というのですが、およそ犯罪といえるようなものではありません。組合は即座に抗議行動に立ち上がり、2月19日に春闘要求行動の一環として兵庫県警に対して請願行動を行い、2月29日神戸地裁令状部に対して異議申し立てを行いました。2024年11月21日付で兵庫県弁護士会人権擁護委員会に救済申し立てを行い、その事情聴取が5月26日兵庫弁護士会館にて行われました。現在結果待ちになっています。

## 6, メーデー

### 第96回中之島メーデー

大阪支部E組合員が実行委員会から参加。4月10日には金洪仙（キム・ホンソン）さんをお招きして事前学習会も行われ、中学生の時に事故で両手を失い、障がい者として、また在日コリアンとして生きてきた半生の話に聞き入りました。

当日は幟（のぼり）・「中之島メーデー」と書かれた赤と緑の旗の設営と集会プログラムと配布資料の帳合作業に3名で参加し、集会成功の一役を担い、本集会には10名の組合員が参加しました。全体の結集は約400名で成功し、西梅田公園までのデモ行進の後行われた交流会にも3名で参加しました。

### ②2025京都地域メーデー

滋賀支部T組合員が実行委員会から参加。本集会は円山野外音楽堂で、120名の結集でおこなわれました。中金労組の司会で始まり、連帯アピール、実行委参加団体からのリレートーク、最後にメーデー宣言を読み上げ、四条河原町を通って市役所前までの、恒例のデモ行進を行いました。

### ③MAYDAYあまがさき2025

佐々木委員長が実行委員会から参加。5月1日18時30分から尼崎中央公園で開催されました。中之島メーデーからの転戦でしたので関西合同労働組合からの本集会参加は3名でした。全体は約100名の結集で阪神出屋敷駅までデモ行進しました。

## 7, おおさかユニオンネットワーク

2024年10月10日に開催された、第35回定期総会にて宮崎執行委員が運営委員に再任されました。運営委員会には蒲牟田書記長も参加しています。11月25日秋季行動では5箇所、2025年4月16日春季行動では6箇所の争議職場に対し抗議・申入れ行動をユニオンネットの仲間たちと共に闘いました。（拓138、140号参照）

日韓労働者の連帯の闘いとしてオプティカルハイテック労組支援の闘いにも継続して取り組みました。同労組は2024年9月13日付けでおおさかユニオンネットワークに加

盟し、同日付で親会社日東電工をはじめとする 3 社に団体交渉を申し入れましたが拒否され、11月 26 日に大阪府労委に不当労働行為救済申し立てを行い、2025 年 5 月 9 日に第 3 回調査が行われ係争中です。

2024 年 9 月 21 日には、港合同田中機械ホールで行なわれた、日韓建設労働者交流集会に参加し、韓国尹錫悦（ウン・ソンニヨル）政権から「建暴」とレッテルを貼られ弾圧されている韓国建設労組との交流も行いました。

また 2024 年 10 月 5~6 日に大阪で行われた、第 36 回コミュニティユニオン全国交流集会に組合員、サポート組合員 5 名で参加し、それぞれ参加した分科会報告を 2025 年 1 月 26 日の旗開き・春闘討論集会で報告しました。（拓 137、139 号参照）

おおさかユニオンネットワーク第 36 回総会が 2025 年 8 月 22 日に開かれました。総会では、西山代表の経過報告、会計報告がおこなわれました。争議組合の報告として、全日建関西ゼネラル支部、ケアワーカーズユニオン・山紀会等から行われ、新規加入労組紹介ではサポートユニオン with YOU が紹介されました。

第 2 部として、上林恵理子さん（大阪労働者弁護団）が「ユニオンの団結権を無力化する？労基法改悪を阻止しよう！」と題して特別講演をおこないました。「労使コミュニケーション」によって労働者から「同意」取ることによって、労基法をなきものにすることが今回の改悪の目的であると述べられました。活発な討論のなかから、「楽しく仲間づくりをおこなっていくことが大事だ」と、まとめられました。

2025 年 11 月 29~30 日に行われた、第 37 回コミュニティユニオン全国交流集会 in えひめ松山に佐々木委員長が参加し、全国の仲間と交流しました。（拓 141 号参照）

## 8. 連帶労組関生支部弾圧との闘い

2025 年 2 月 26 日京都地裁において、一昨年 6 月 17 日論告求刑で懲役 10 年という殺人罪なみの重刑攻撃を受けていた関生支部湯川委員長に対して無罪判決が言い渡されました。判決は京都事件の公訴事実 4 件（ベスト・ライナー事件、近畿生コン事件、加茂生コン事件 2 件）のすべてについて、検察官の主張をいずれも退ける完全な無罪判決。検察は不当にも控訴し、今後は大阪高裁で争われることとなりました。

2025 年 4 月 17 日には、加茂生コン事件（子どもを保育園に通わせるための就労証明書を要求したことが脅迫とされた）差戻し審の判決が大阪高裁であり、Y 組合員は無罪（確定）、Y 執行委員は懲役 6 月執行猶予 3 年の有罪判決。最高裁に上告して争うことになりました。Y 執行委員の不当労働行為に抗議した言動が暴力の行使（社会通念上受忍すべき限度を超えたものと認められる）とした判決は許せません。これで起訴された延べ 32 名の内、12 名の無罪が確定しました。

2025 年 11 月 18 日、大阪高裁において大津コンプライアンス第 1 事件の控訴審判決が行われました。判決は、①フジタ事件（恐喝未遂）、②セキスイハイム近畿事件（威力業務妨害）、③日本建設事件（威力業務妨害）、④東横イン電建事件（威力業務妨害）、⑤タイヨー生コン事件（恐喝）について。一審の大津地裁は、関生支部・湯川委員長に対して懲役 4 年の実刑判決。他 4 名に対して懲役 1 年から 3 年、執行猶予 3 年から 5 年の判決でした。控訴審では、湯川委員長に対して①の恐喝未遂、⑤の恐喝については無罪、③、④、⑤のコンプライアンス活動に対して懲役 3 年、執行猶予 5 年。他の 4 名に

対して控訴棄却の不当判決。被告は上告して闘う決意を明らかにしました。

これで 21 件目の無罪判決。起訴されたら 99.9% が有罪とされる日本でこれだけの無罪判決が出されたことで、この正当な労働組合運動への弾圧（全ての労働組合への弾圧と言える）がいかに不当だったかが証明されつつあります。被告とされた仲間全員の無罪を獲得すべく闘わなくてはなりません。

2026 年大阪府警前元旦行動は 450 名の結集で成功し、被告とされた仲間全員の無罪判決を勝ち取り、労働運動の発展を参加者全員で誓いました。

#### 9, 「ききたいつなげたい 86 ヒロシマを」 実行委員会

2024 年 11 月 10 日に実行委員会と関西合同労働組合の共同レクレーションとして、須磨浦山上遊園にてバーベキュー交流会を 12 名の参加で開催しました。好天に恵まれ焼肉も美味しかったです。

2024 年 7 月 28 日には実行委員会と骨格提言の実現を求める大フォーラムの仲間と共同で、映画「In-Mates」の上映会を、監督の飯山由貴さん、出演者の Funi さんをお招きして開催しました。11 月 3 日には、「第 15 回ハナマダンあまがさき」に焼きそば屋台と労働相談テントを出店しました。

2025 年の 86 プレ企画として、7 月 20 日に在日韓国民主統一連合（韓統連）本部副委員長の金昌五（キム・チャンオ）さんの「光復（解放）80 周年 尹錫悦内乱事件の真相と朝鮮半島情勢の展望」と題した講演会を尼崎市立小田南生涯学習プラザで開催しました。日韓労働者連帯のために、2024 年 12 月の尹錫悦（ウン・ソンニョル）政権による戒厳令の公布＝民主主義破壊に対して、即座に立ち上がり翌朝には撤回させ、大統領辞任に追い込んだ韓国市民運動や正しい日韓関係の歴史認識について学習しました。

また、2025 年 11 月 2 日には毎年恒例の「第 16 回ハナマダンあまがさき」に焼きそば屋台と労働相談テントを開設しました。11 月 9 日には高槻市摂津峡にある三好の里バーベキューガーデンでバーベキュー交流会を行いました。今年もまた秋に開催を予定しています。組合員、サポート組合員のみなさんとご家族、友人等お誘いあわせの上ご参加よろしくお願いします。

今後も実行委員会活動を続け、運動の幅を広げていきたいと思います。

#### 10, いのちのとりで裁判

2025 年 6 月 27 日、最高裁第 3 小法廷は、国による生活保護費の基準額引き下げの違法性が問われた「いのちのとりで裁判」の判決において、減額を「違法」とする初の統一判断が示されました。最高裁判決を受け、厚生労働省は 2025 年 11 月 21 日、「最高裁判決の対応に関する専門委員会報告書等をふまえた対応の方向性」を公表しました。その内容は、原告の要求からはかけ離れたものであったため、原告（いのちのとりで裁判全国アクション）は直ちに以下の緊急声明「生活保護利用者の人間の尊厳を再び踏みにじる司法軽視の再減額方針の撤回を強く求める」を発出し、政府・厚生労働省に対し、かかる対応策をすみやかに撤回し、生活保護利用世帯に対する真の謝罪と被害の完全回復による早期全面解決を改めて強く求めています。生活保護費と最低賃金は密接に関連します。「今すぐ 1500 円に」の要求実現のためにもこの運動と連帯して闘うことが

重要です。

### 1 1，宝塚保養キャンプ

24年春に1家族を迎えて2泊3日で宝塚保養キャンプを行いました。コロナ感染症の影響による3年間の空白やボランティアの高齢化などで、これまでのようにキャンプを行うことが非常に困難になっています。

そこで24年の夏と25年春に、これまでに寄せてくれたカンパを財源として、自分たちで保養を行う家族に補助金を出す保養補助事業を行いました。のべ6家族16人の保養を手助けできました。

これから、宝塚保養キャンプをどうするのか考えなければならない時期に来ていると思います。

### 1 2，選挙の取り組み

2025年は、参議院選挙で、労働運動出身の大椿ゆうこさん（社民党）を推薦しましたが、惜しくも落選しました。労働運動にとって、労働運動を支援してくれる国会議員や地方議員の当選は、死活的であると言えます。

2026年1月25日投開票で沖縄・名護市長選が行われました。高崎執行委員、佐々木委員長が現地に応援に駆けつけましたが、残念ながら落選しました。（後で報告します）

高市政権は支持率の高い今を狙って、衆院解散、総選挙を決断しました。2月8日投開票で衆院総選挙が行われます。今回の衆院選に社民党から東京・比例区で大椿ゆうこさんが立候補します。唯一連帯ユニオン関生支部弾圧について国会で質問し、労働者の立場に立ち切る候補として、関西合同労働組合は大椿ゆうこ候補を応援しています。

大阪9区で社民党の西尾けいごさん(比例重複)、大阪5区でれいわ新選組の大石あきこさん(比例重複)、兵庫8区でれいわ新選組の長谷川ういこさん(比例重複)と中道・改革連合の弘川よしえさん(比例重複)がそれぞれ立候補します。どの候補、政党に投票するかはお任せしますが、とにかく与党を過半数割れに追い込み、高市政権を退陣させるための一票を投じましょう。

### 1 3，社会的労働運動の取り組み

関西合同労組は10年ほど前から、<社会的労働運動>を掲げて、市民運動や社会運動との連携を追求してきました。神戸では市民デモ HYOGO の40団体の一つに参加し、神戸市議会での沖縄意見書採択や表現の不自由展開催や今では兵庫県政に民主主義を取り戻す運動と共に闘っています。大阪でもおおさかユニオンネットワークに参加しピースフェスタなどに取り組み、京都でも反戦反貧困反差別の集会や若狭原発に反対する行動を市民運動と共に闘っています。広範な市民運動の人々に労働組合の存在の大切さを、共に闘うことを通して、これからも訴えていきます。

平和台基金から贈呈される今年の支援カンパに、関西合同労働組合も8団体の一つに選ばれ、総会に招かれました。平和台病院闘争は、1970年7月に始まり1976年6月に勝利し職場復帰、1985年に病院閉鎖・解雇で16年間の闘いの幕が閉じられました。神戸の地では、有名な労働争議です。（参照：『「白衣の監獄」を解放するぞ！』鹿砦社）

平和台病院闘争に直接かかわっていない関西合同労組は、いったん辞退の意を伝えたが8団体の一つのことであり、ありがとうございました。受賞団体は、あぱけん神戸、神戸移民ユニオン、ひょうごユニオン、ユニオンらくだ、ユニオンぼちぼち、自主生産ネットワーク、外国人技能実習生権利ネットワークなど、長年にわたり地域で活躍してきた団体ばかりです。

兵庫支部では、韓統連のチェさんを招いて、学習会を行いました。

#### 14, 反原発の闘い

高市政権になり、エネルギー政策に関して「老朽原発の再稼働、原発の新設（革新軽水炉）」を進めています。原発の再稼働にむかって、新潟県の花角英世知事が11月に東京電力・柏崎刈羽原発の稼働を表明しました。また、北海道の鈴木直道知事も12月に北海道電力・泊原発の再稼働を同意しました。

原発は、放射線事故の危険性と隣り合わせであり、万が一の時、取り返しができません。ウランが核分裂すると、放射性の核分裂生成物が生じます。原子力発電所で事故が起こった場合、放射性ヨウ素や放射性セシウムなどの放射性物質が外部に漏れだし、人体や環境に多大な影響を及ぼす恐れがあります。福島原発事故をみれば明らかです。

問題として、原発を動かすと必ず出てくるさまざまな放射性廃棄物、核のゴミ処理も解決できていません。地震が多くは発生する日本では原発の新設、老朽原発の再稼働をしてはなりません。私たちは、「核と原発は共存できない」「原発は廃炉しかない」を掲げて取組んでいきましょう。

#### 15, 辺野古新基地建設反対、戦争準備の体制づくりに反対していこう。

高市政権発足後、安保三文書改訂の前倒し、防衛費増額など、戦争準備の体制づくりが加速しています。沖縄のみなさんをはじめ、全国の市民、労働者によって辺野古新基地建設反対の闘いと戦争反対の取り組みがおこなわれています。

今の辺野古新基地建設の工事状況ですが、今年7月末時点で、埋め立て工事の約16.3%にとどまっています。埋め立て工事は、2割にも満たないのにすでに予算の7割が執行されているのが現況です。

2015年安保法制が成立して以降、琉球弧の島々は自衛隊のミサイル基地が建設され、「台湾有事」をにらんで日米共同演習や避難訓練もおこなわれています。高市首相の国会答弁、「台湾有事は存立危機事態になりうる」とは日本が攻撃されていないのにも関わらず、日本と密接な関係にある他国が攻撃を受けたときに集団的自衛権を発動して戦争に参加できるということです。許してはなりません、そして、辺野古新基地建設反対、戦争反対の闘いを大きくしていこう。

#### 16, 障がい者解放運動との連帶

2025年5月4日にれいわ新選組の木村英子さんをお招きして「囲む会」を開催しました。佐々木委員長が実行委員会から参加し、集会の一翼を担いました。骨格提言の完全実現を求める大フォーラムについては、2025年は兵庫会場が解説されなかつたため参加していません。労働運動にとって「誰もが安心して働く職場づくり」のために障がい

者解放運動から学び、連帯をこれからも大事にしていきたいと考えています。

#### 17. 入管法改悪との闘い

#### 18. まとめとして

2024年7月14日に第31回定期大会を開催して以来、1年7ヶ月が経過しました。2025年3月から半年以上にわたって執行部の内部問題のため正常な執行委員会が開催できず、組合運営に大きな支障をきたしてしまったことを組合員、サポート組合員のみなさんに多大なご迷惑をおかけしたことを改めてお詫びします。

10月からは執行委員会が正常に開催され、組合運営ができる状態に戻り、労働相談にも取り組んでいます。兵庫支部に1ヶ月半の間に6件の相談が入っており、大阪支部も何件か入っており、内1件は組合に加入し団体交渉を行っています。

労働者の置かれている状況は悪くなっています。パワハラ等が増え、職場がかなり荒れています。HPの充実（労働相談ケースをもっと増やす努力）や駅前相談テントは、やはり有効です。なかなか、個別執行委の体力問題もあり難しいセンシティブな領域でもありますが、事務所への電話相談が必ずある訳で、当番体制を確立する大切さの再確認は必要かと思います。＜労働相談＞は組合運動の命であり、全執行委が労働相談にどう望めるのかという問題と、その体力に見合った方法論がやはりカギになると思います。

執行委員が5人となり労働相談を受ける体制が厳しく、新たな執行部づくりが今後の関西合同労働組合を、地域に根ざしたユニオンとして発展させていくか、組織拡大を実現できるかのカギです。財政問題の解決など課題は大きいですが、組合員のみなさん、是非執行委員となってください。

## 第2号議案 私たちをとりまく情勢（案）

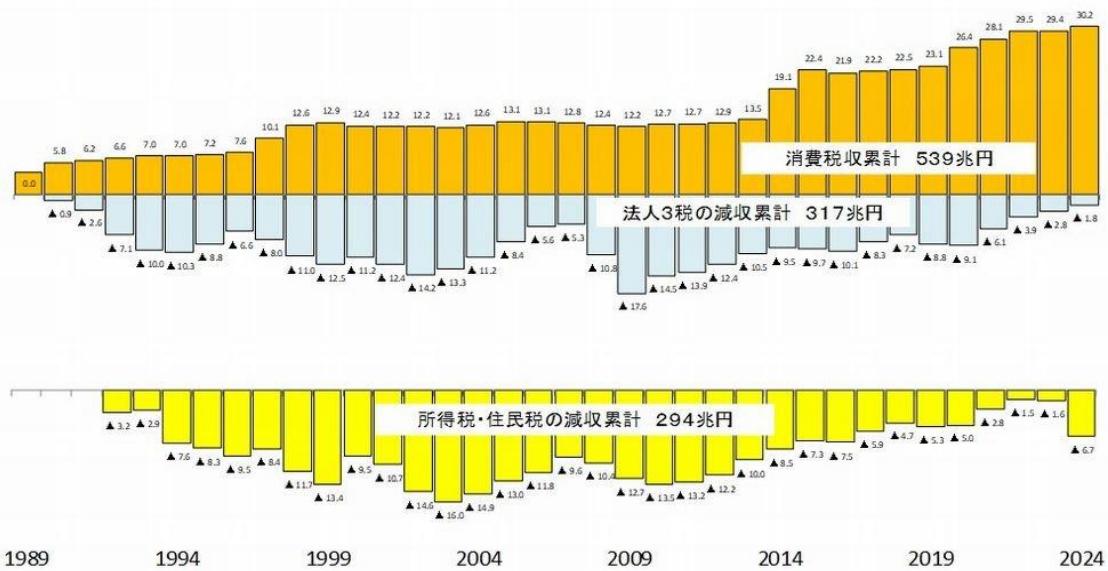
### ニューヨークに民主社会主義者の市長誕生

昨年末、アメリカ最大の都市・ニューヨーク市の市長選で民主社会主義者ゾーラン・マムダニ（34才イスラム教徒）氏が当選しました。西海岸最大の都市シアトルでも社会民主主義者ケイティ・ウイルソン（43才・女性）氏が市長に当選しました。

アメリカの富裕層上位1%が持つ資産は、下位90%が持つ資産よりも多いと発表。貧富の差が世界最大であり、日本や他国「先進国」も1周遅れで、アメリカを追いかけています。2人の市長は、<暮らしやすい物価・家賃と富裕層大企業への増税>をはっきりと打ち出しての当選です。また、トランプ大統領による、イスラエルのガザ・ジェノサイド（民族浄化）の支持、石油強奪目的のベネズエラ侵攻・大統領の拉致、グリーンランド領有の野望、気候変動やDEI（多様性・公平性・包摂性）の否定など「世界秩序」の破壊等々の暴虐な政治に反対する世界の人々の先頭に立っています。

今、高市政権は、自・維連立政権の党利党略で解散総選挙を打ち出し、総選挙の真っ最中です。今、わずかな一時金のばらまきよりも、何よりも消費税の減税（とりわけ食料品消費税をゼロに！）が労働者の声であり、必須です。財政をどうするのかとの反論に、「法人税率を元に戻せ！累進課税制度を元に戻せ！」を大きな世論にする必要があります。お金に名前はついていません。消費税法人税減税の穴埋めに使われている（下図）のが実態です。637兆円もの過去最高の大企業の内部留保（過去最高の企業の貯金）の1%でも消費税財源（約5兆円）に回すべきであり、GDPの最大の項目は国民の消費活動であり、内需の拡大が必須です。

消費税、法人3税、所得税・住民税の推移(2024年7月現在)



法人3税（法人税、法人住民税、法人事業税）は89年度に対する減収額、所得税・住民税は91年度に対する減収額、単位：兆円  
22年度までは決算額、23年度は決算見込み額、24年度は国・地方とも当初予算額により計算

2, 平和なくして、雇用・生活・権利は守れない。

気候変動による世界中での干ばつや洪水、またコロナ・パンデミックは、世界中が戦争や対立を克服して、国際連帯の力で解決せねば、人類存続の危機であることを示しています。にもかかわらず、ロシアによるウクライナ戦争（2022年2月24日～）、イスラエルによるパレスチナ・ガザへのジェノサイド（2023年10月27日～）さらにはアメリカによる石油強奪のベネズエラ侵略など、米トランプ政権になって、「MAGA（自国ファースト）」の旗を掲げて「傍若無人・何でもあり」の様相です。

日本経済の「失われた30年」は克服されず、円安・高物価と11ヶ月連続の実質賃金の低下で労働者は生活苦にあえいでいます。カルト犯罪組織・統一教会との政治の癒着に続き、「裏金問題」で、自公政権は信頼を無くし、公明の離反と与党の過半数割れで高市政権は解散総選挙の博打に出ています。

イギリスでは労働党政権が14年ぶりに政権交代にこぎつけ、フランスでは、極右ルペンの国民連合の「躍進」に危機感もやし、左派連合が議会多数派となった。欧州の貧困格差や移民問題で、極右が台頭してきていますが、移民問題の根本は、戦争・紛争を世界が力を合わせて止めることができないこと（米・露の常任理事国が戦争を起こしている）、国連が機能しない問題があります。

2、あらためて労働者・労働組合は、国境を越え「万国の労働者は団結せよ！」のスローガンをかけよう

国家や資本家達の利害の対立、港湾・領土や資源・市場の争奪戦に対して、労働者・民衆は国境を超えて連帯し、自らの国家・資本家連中に対し戦争をただちにやめろ、平和外交を行え、労働者の命と暮らしを守れ！と要求することが求められています。その闘いなしに労働者民衆の生きる道はありません。

「台湾有事」に際し、もし中国・アメリカが戦争になれば、日本は集団的自衛権・安保法制により、自衛隊は中国軍との事実上の戦闘に入り、沖縄や本土も戦場になります。高市首相は、台湾有事で存立危機事態だと宣言しました。日本の労働者・市民は、自衛隊とともに武器を取って闘おうというのか、断じて否です。戦争は外交の敗北であり、労働者人民の相互殺戮を意味します。双方の国の労働者人民の敗北です。労働者人民同士の殺し合いはごめんだ！と立ち上がらなければなりません。イスラエル高官の「核兵器使用」の発言に対し、唯一の被爆国の中村哲が抗議声明ひとつ発することができない体たらく。軍事費43兆円/5年、南西諸島のミサイル基地化、トマホーク500機購入と、アメリカの言いなりに、大軍拡の道を突き進んでいます。米の核も持ち込みOKにしようとしています。軍事企業川重と海上自衛隊の裏金問題や防衛費1300億円の未消化などでたらめな実態も明るみになりました。

労働運動は平和なくして成り立ちません。労働運動が強くならなければ、平和勢力も小さくなります。唯一の戦争被爆国が、「核兵器共有」などありえないし、「核抑止論」など空論であり、軍拡競争を合理化する詭弁にすぎません。

3、命と雇用・生活が危機に瀕している。労働者全体の生活・雇用・権利を守る闘いに立ち上がろう。

毎月統計調査によれば、労働者の平均賃金は29万6884円（前年同月比2.1%増）で、毎月勤労統計調査では実質賃金は11ヶ月連続減少しています。労働分配率が過去最低と

なりました。大企業の昨年春闘の平均回答は 19,480 円 (5.58%)、中小のアップは 4.42% (連合発表) というが、労働者数 68.8% の中小零細で働く労働者、非正規雇用労働者の感覚とかけ離れた、一部選ばれた労働者の状況としか言えません。春闘後も実質賃金がマイナスとは、全く理解に苦します。

それどころか、新聞発表では「企業倒産 10 年ぶり高水準（年 1 万件）」「中小零細襲う『三重苦（コロナ禍借金返済・物価高・人手不足）』」と労働者の職場が奪われています。運輸業界では、「2024 年問題」（残業時間上限の削減）で、賃金低下の大問題（運輸業は長時間残業して何とか生活できる）が発生しています。もちろん春闘も業界別では最低。介護業界もしんどい割には低賃金で苦しんでいます。

トヨタや日産が、相次いで＜下請け法違反＞で公取委の勧告を受けていますが、トヨタは下請け 6 万社があり、子会社下請けの収奪によって、内部留保を莫大にため込んでいます。こういった中小零細企業と力を合わせて、大企業の収奪と闘い、大企業の莫大な内部留保を吐き出させて、中小零細に回させる必要があります。最低賃金を直ちに全国一律 1500 円／時間を実現しなければなりません。

また、職場の労働環境の改善は進まず、ユニオンに寄せられる相談の一番多いのが「パワーハラ」です。この間、神菱エンジニアリング、サウンドプラン、そして坂本歯科医院もすべてパワーハラ案件です。大きな問題は、パワーハラ原因のメンタルの故障です。若者が職場の激しいいじめパワーハラへの抵抗力がなく、本当に人生を破壊されかねません。

ユニオン、地域の労働組合の役割は、いよいよ大きく求められています。

そういう西武百貨店の労働組合が 61 年ぶりにストライキを闘いました（900 名がストに突入）。たった 1 人のストライキをテコに、ABC マートで 5000 人の時給を 6% 引き上げる成果も実現しています。おおさかユニオンネットワークの仲間である東リ（なかまユニオン）の仲間 5 名が、派遣先東リと直接雇用にあるとの画期的判決が確定し、職場に戻りました。

また、サンケン電気争議に続き韓国ワイパー争議が、日韓連帯闘争によって解決しました。韓国オプティカルハイテク闘争が現在闘われています。

全米自動車労組（UAW・40 万人）は 1 ヶ月以上に渡るストライキを撃ち抜き、25% 賃上げを実現し、英王立看護協会の看護師（10 万人）が歴史初めて（106 年ぶりに）、インフレ 19% 相当の賃上げ求めてストに立ち上がっています。

フランスやイギリスの農民は一方的な「EU の温室効果ガス規制」に反対して全国 60ヶ所で道路封鎖の実力行使を行っている。世界中でいのちとくらしをめぐって怒りが充満しており、労働運動の新たなうねりが始まっている。日本の労働者民衆も、もうこのままではやっていけない。我慢の限界線上にいます。

非正規への差別と粘り強く闘い、組合差別の不当労働行為と闘い、労働者の団結権を必死で守っているのがユニオンだ。ユニオンの存在と役割にいまこそ注目すべきです。おおさかユニオンネットワークや地域のユニオン仲間と連帯して、また市民運動・社会運動の仲間と連帯して、24 春闘をねばり強く闘おう。「インフレ手当」「物価高支援手当」をかちとろう。

#### 4. 労働運動への弾圧と闘おう

関西生コン支部の運動は、中小零細生コン業者に協同組合を働きかけ、労働組合と協

力して、セメントメーカーとゼネコンの二重の収奪と闘う。過当競争から職場と労働者の賃金・生活を守り、生コンの品質低下を防ぐ。日本では数少ない、原則的<産業別労働運動>に取り組んできました。これを潰そうと資本・権力・ヘイト排外主義が一体となって大弾圧を行ってきたのです。

関生支部の不屈の闘いと全国のユニオン・市民団体の支援、力強い弁護団の闘いや学者の声明、ジャーナリストの取り組みが反撃の流れを作り出しています。

画期的なことは、和歌山広域協事件で、和歌山地裁が産業別労働運動を認め、無罪判決を出したことです。刑事裁判では、労働法を勉強しない裁判官が多く、産業別労働運動を認める判決は画期的。子どもを保育園に預けるための就労証明書要求を強要等とでっち上げた加茂生コン事件で、高裁段階で逆転無罪判決を勝ち取りました。産業別労働運動つぶしを通じての労働3権の破壊に真の狙いがあります。関生支部の個別の問題ではありません。労働3権の死活かかった全国の労働組合の問題である。反撃の手を緩めず、労働運動と市民運動の連携ではね返そう。

とりわけ湯川委員長に対する検察の「懲役10年」の求刑は恐るべき大問題で、労働運動の壊滅を狙った暴挙と言えます。国連の人権理事会の「ビジネスと人権」報告書は、関西生コン事件について、労働組合が正当な方法で活動できることを強調しています。

## 5. 社会的労働運動の路線で市民運送・社会運動との連携を

兵庫支部では、2015年安保法制との闘いから、市民デモHYOGOの仲間と連携し、辺野古新基地建設や兵庫県政に民主主義を取り戻す闘い（斎藤知事が踏みにじった公益通報者保護法はれっきとした労働法）などに取り組んできました。斎藤知事は自身の行ったパワハラを居直っています。第3者委員会に認定された兵庫県トップが行ったパワハラが放置されていたら、県下の企業のパワハラに悪影響を与えることは火を見るよりも明らかです。

関西合同労組は<社会的労働運動>を掲げて闘ってきました。市民運動や社会運動と連携して最賃闘争や平和運動を闘うことが必要です。

## 第3号議案 方針（案）

### 1、職場・地域での団結を強め、ユニオン運動を前進させよう

#### 1) 職場の労働条件を守るために、ユニオンの旗をかけて闘おう

中小零細で働く労働者、非正規雇用労働者の生活・権利を守るために、闘う労働組合として団結し闘います。小さな労働条件の改善も粘り強く闘って実現します。

#### 2) 「次世代」執行部への挑戦を

若い世代にどう労働組合の必要性や苦労のし甲斐や楽しさを伝えるか。新しい組合の組織化と闘い方を全組合員のテーマとして取り組みます。「次世代執行部」形成にチャレンジします。

#### 3) 粘り強い闘いと団結で争議闘争に勝利しよう

争議分会の勝利は、組合の力・評価を高め、分会・組合員の自信・力に転化しま。回りの仲間の援助が決定的です。全力挙げて、争議分会を援助します。

#### 4) 多数派形成の戦略を

相談即組合通告を焦るのではなく、時間・準備をかけて仲間を増やして多数派形成の戦略を練って闘います。少数派から多数派へ。また、解決後の離職者や定年退職者、社会運動家・学者・文化人などをサポート組合員に獲得します。広く地域の運動と結びついて、その運動に貢献して、ユニオンの意義を訴えましょう。

#### 5) 職場の垣根を越えた団結を取り戻そう・同業種の仲間を結集しよう

地域合同労組の強みは、職場の垣根を越えた団結にあります。職場内では少数派であっても、地域・産別・職種で多数の労働者の力が、その職場の力関係を転換させる大きな力となります。企業内組合主義（=会社内の利害関係だけに特化するあり方）を打ち破ろう。

運輸や介護職場を中心に、業種別の労働運動として団結の強化をはかり、全日建連帯労組関西生コン支部や全港湾大阪支部、全国金属機械港合同、武庫川ユニオン、兵庫ユニオンなど闘う労働組合との交流・連帯・共闘を進め、労働条件の向上や産業の民主化などを勝ち取るために共に闘います。

#### 6) 非正規雇用者や失業労働者と団結・連帯し、貧困・格差と闘おう

貧困・格差は社会的大問題です。その根本に非正規雇用の問題が横たわっています。

労働生活相談を重視し、貧困・格差に苦しむ失業労働者・非正規雇用労働者を支え、生活保護受給者の闘いとも連帯して闘います。労働生活相談テント活動を重視し、貧困・格差と闘います。

#### 7) 高齢再雇用制度の賃金切り下げに反対して闘おう

同じ仕事をしていても賃金切り下げなど再雇用労働者の労働条件を差別することは許されません。高齢者雇用継続での労働条件低下と闘います。

## **8) 労働法制の改悪を許さず闘おう**

職場での労働条件の劣悪化を阻止しましょう。

「労使自治」の名のもとに、労働基準法解体攻撃である「デロゲーション」構想を粉砕するために闘います。首切り自由の拡大を狙う金銭解決制度に反対して闘います。

外国人労働者使い捨ての「実習生・研修生制度」に反対して闘います。

## **9) 今すぐ最低賃金時給1500円／時間に**

人らしく生きるために全国一律・最低賃金時給1500円は絶対必要です。残業しなければ食べていけないのは8時間労働制の破壊です。8時間働いて生活できる賃金を実現するために闘います。全国の仲間と連帯して最低賃金闘争に取り組みましょう。

## **10) 社会保障の解体を許さず闘おう**

生活保護基準引き下げ訴訟は最高裁での勝利判決を勝ちとりました。国・厚生労働省の謝罪をかちとり、実費弁済を勝ちとるために闘います。生活に直結する医療制度、年金、介護保険制度の改悪を許さず闘います。生活保護制度と最賃制度は連動しています。労働運動と社会保障の運動の連帯・連携を強めよう。障がい者福祉の切り下げを許さず闘います。

## **11) 一時金闘争・2026春闘を全力で闘おう**

2026春闘や一時金闘争をねばり強く闘います。街角に見える春闘、地域の闘う仲間と共に闘して春闘を盛り上げよう。ストライキ権・団体行動権を武器に闘います。

## **12) 対行政闘争に取りくもう**

最低賃金引上げを労働局に対して申し入れ、交渉を行います。

運輸労働者や介護労働者の最低運賃制度の行政への申し入れや、運賃ダンピング競争の停止を求め、また規制緩和を押し戻すために、対行政闘争に取り組みます。介護労働者の総がかり行動を共に闘いましょう。

## **13) サービス残業代を取り戻そう**

未払い賃金は賃金泥棒なのに「窃盗」よりも罪が軽いです。奪われた賃金を取り戻すために全力で闘います。

## **14) セクハラ・パワハラ、そしてマタハラを一掃するために闘おう**

労働者にとって、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメント（育休妨害）は耐え難い人権侵害です。これらを全職場から一掃するために闘います。

## **15) 新入組合員研修会について**

新入組合員の研修会を開催します。労働者としての社会の見方、考え方を学ぶ。学習と、交流をかねての研修会とします。

## **16) 正規・非正規の分断の打破、青年労働者の獲得を**

正規・非正規労働者の連帯を実現し、とくに非正規雇用青年労働者の中に幅広い団結

を作り出すために闘います。

#### 1 7) 全国の闘う労働組合とのネットワーク・地域の市民運動との共闘を作り出そう

おおさかユニオンネットワークの一員として全力で闘います。関西の闘う労働組合と共に闘し、コミュニティユニオン全国ネットワークなど、全国の闘うユニオンの連帯と団結を強めます。関西生コン支部への弾圧と闘う実行委員会を支えます。春闘行動や闘うメーデーに連帯して取り組みます。市民デモ HYOGO など市民運動とも連携を強めます。老朽原発許すなや沖縄の闘いと連携します。国策と闘う三里塚農民の支援の闘い、反戦闘争、越冬闘争など地域の諸共闘を担います。

#### 2、憲法改悪を阻止するために全力で闘おう

日本政府は、安保法制（＝戦争法）でアメリカの戦争に自衛隊を派兵できるようにしました。さらに憲法9条に自衛隊明記の改憲や、「核兵器保有」、「敵基地攻撃能力」の保持を狙っています。共謀罪で人々を監視し、戦争反対・権利擁護の闘いの圧殺に躍起となっています（関西生コン支部への大弾圧）。高市政権は、国民監視のために「スパイ防止法」の制定をもくろんでいます。闘う市民・労働者と共に憲法改悪・戦争反対の最先頭で闘います。

#### 3、反戦・平和の闘いを全力で闘おう

トランプによるベネズエラ侵略とグリーンランド領有に反対して闘います。中東ガザにたいするイスラエルの侵略・虐殺行為を弾劾して闘います。ウクライナへのロシアの軍事侵攻に反対して闘います。今すぐ戦争を止めるために、あらゆる手段で闘います。

沖縄辺野古新基地建設反対の闘いに連帯して闘います。

米軍Xバンドレーダー基地反対の闘い、8・6反戦・反核広島闘争、そして祝園弾薬庫基地拡張反対闘争を闘います。

#### 4、原発反対・福島など高放射線地域支援の闘いに取り組もう

反原発闘争への取り組みを強めます。老朽原発の廃炉を実現するために闘います。東日本大震災・福島第一原発の事故に対し、子どもたちを放射能から守る保養キャンプの取り組みを支援します。

#### 5、不当弾圧・権力犯罪を許さない

常軌を逸した権力による労働組合大弾圧である連帯ユニオン関西生コン支部への権力による攻撃に全力で闘います。裁判闘争に勝利するために全力で闘います。

#### 6、あらゆる差別・排外主義と闘おう

朝鮮民主主義人民共和国や外国人への排外主義のキャンペーンを許さず闘います。統一マダン、ハナマダン、在日の高齢者・「障がい」者への年金差別を許さない闘い

など、在日の人々との共闘を。差別排外主義団体のヘイトスピーチなどによる差別襲撃を許さず闘います。

部落差別を許さない闘いに取り組みます。

石川一雄さんが2025年3月11日86歳で亡くなりました。一雄さんの無念を引きついで、石川早智子さんが第4次再審請求を闘っています。再審・無罪をかちとるために全力で取り組みます。国会でえん罪被害者の救済を求める再審法の改正が継続審議になっています。2026年の解散総選挙後の次期国会で、成立をめざして闘います。

「障がい」者差別や女性差別など、あらゆる差別=団結破壊との闘いをともに闘います。

「障がい」者にとって働きやすい職場にするために闘います。

技能実習生など外国人労働者の永住権はく奪を許さず、日本社会の差別・排外主義と対決しともに闘います。

## 7、闘争資金財政の更なる強化を

組合費の完全納付を実現します。組合加入時の入会金徴収を徹底します。闘争積立金財政を再建するために、争議解決時の解決金カンパや未払い賃金の解決など（獲得総額の10%以上基準）と一時金カンパ（1%基準）に協力します。

## 8、パワハラ・高齢者相談を強化して組織拡大を実現し、組合の再建を勝ちとろう

この間の労働相談では、正規・非正規をとわずパワハラ系、雇止め系の相談が多くなっています。何処にも相談できずA.I.に聞いてユニオンに相談というケースが相次いでいます。また50代以降の相談も目立っています。高齢者労働人口が増え、年金減額等もあり中小零細、非正規労働者の労働組合への希望は増加しています。ここに視点を当てた広報・労働相談、組織化に取り組みます。

組合組織の抜本的な変革・対策が不可欠です。時代に対応した関西合同労働組合をどう作りだすか、そのためにはどうしたらいいのか、議論を進めて再建方針を確定しましょう。

(了)